

食料科学研究所とむつ市との間で連携・協力に関する協定を締結、及び下北プлатター試食会の開催

(平成27年1月15日)

本学食料科学研究所は、むつ市との間で、相互の発展に資するため両者が包括的な連携のもと、農林水産物に関わる高機能ブランド化、地域資源調査、地域資源研究開発及び新産業創出等の分野において相互に連携・協力する協定を平成27年1月15日に締結しました。

むつ市役所で行われた協定書調印式には、むつ市から宮下市長、新谷副市長、浜田経済部長、本学から佐藤学長、大河原社会連携担当理事・副学長、嗟峨食料科学研究所長が出席し、宮下市長と嗟峨食料科学研究所長が協定を締結しました。

調印にあたって、宮下市長からは、「下北の食を支えていく第一歩となる協定であり、今後PRを含め弘前大学の知恵を拝借したい。」と、嗟峨食料科学研究所長からは、「下北産の食材には大きなポテンシャルがあり、それら食材の高付加価値化を図ると共に、PRについても協力していきたい。」とそれぞれ挨拶がありました。また、佐藤学長からも「下北地域は第1次産業以外にも大きなポテンシャルがある。弘前大学としても下北地域の発展に貢献していきたいと考えている。」と挨拶がありました。

その後、場所をむつグランドホテルに移し、むつ市と本学が共同開発した「下北プлатター」(銀の皿にクラッシュアイスを乗せ、その上に下北周辺の魚介類を盛りつけたもの)の試食会を連携の第1歩として実施し、招待者から好評を博しました。なお、「下北プлатター」の名称は、平成27年1月15日現在、商標登録申請中です。

これまでも、むつ市とは様々な協力関係を進めてきましたが、食や地域貢献に関する協力を加え、更なる連携を図っていくことが期待されます。

協定書締結及び下北プлатター試食会の様子

